

女性活躍推進法に基づく

高知県農業協同組合 行動計画

男女ともに全ての職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年4月1日～令和 10 年3月31日

2. 内容

目標1 : 管理職に占める女性の割合を最終年度までに 32%以上にする。

<取組内容>

令和 8 年 4 月～ 育児・介護に携わる職員が柔軟な働き方を実現するため、所定外労働時間の削減に取り組み、両立支援制度を定期的に周知する。

令和 8 年 10 月～ 女性管理職のロールモデルとなる職員のインタビューを、職員向けインフォメーション等で周知し、育児や介護等を理由とする離職を防止し、管理職候補者の育成に繋げる。

目標 2 : 職員の法定時間外・法定休日労働時間の平均を毎月 30 時間未満にする。

<取組内容>

令和 8 年 9 月～ 職員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い部署に対し、個別に働きかけを行う。

令和 8 年 10 月～ 所定外労働時間が多い部署において、会議等で削減のための対策を検討する。